

第15回 軽井沢22世紀風土フォーラム基本会議

【日時】 平成30年9月19日（水） 14:30～16:50

【場所】 軽井沢町中央公民館 講義室

【出席者】 基本会議委員：市村初仁委員、志立正嗣委員、鈴木幹一委員、
須永久委員、中嶋聞多委員、貫名礼恵委員、
藤井俊子委員、石山武委員、瀬川智子委員、
高尾幸男委員、青木健太郎委員、上原梓委員、
荻原確也委員、佐藤一貴委員、鷹取健太委員

内 容

1. 開 会

2. 議事

【第1部】風土フォーラムの方向性とプロジェクトチーム(P T)の設置について

○ファシリテーターによる進行

【導入】

ファシリテーター

前回基本会議でいただいた意見を受け、会長以下事務局側で協議し、「第二期 22 世紀風土フォーラム基本会議 基本戦略案」をまとめた。P T 設置については、スピード感を持ち実施するため、メール等で承認いただく形も検討したが、民主主義のプロセスを重視し、本日基本会議にて皆さんにお諮りすることになった。第1部では、会長からプレゼンテーションをいただき意見交換をした後、第2部で、案の中に盛り込まれている各P Tに分かれ議論を深めていく。

○会長より「第二期 22 世紀風土フォーラム基本会議 基本戦略」について
プレゼンテーション

■全体コンセプト

- 安心して暮らせて働けるまちづくり

■体制

- プロジェクトチーム、下記①、②を新設する。

①コミュニティ共創P T（仮称）の設置

・防災・テレワーク・文化継承及び創出・コンパクトシティ・ウェルネスなどを意識しながら検討していく。

・構成員（志立委員、中嶋委員、瀬川委員、佐藤委員、鷹取委員）

②交通関連P T（仮称）の設置

・環境・渋滞対策・自転車・歩ける町づくり・防災・コンパクトシティ・観光・ウェルネスなどを意識しながら検討していく。

・構成員（市村委員、貫名委員、藤井委員、石山委員、青木委員、上原委員）

③チームみらいえP T（既存）

・構成員（須永委員、高尾委員、石坂委員、内堀委員、遠藤委員、福原委員）

- エリアデザイン検討

・随時実施する5エリアの地域ヒアリングの結果などを踏まえ、2エリア程度を動かすことを検討していく。

→会長、委託業者、事務局中心に進めていく。

- 基本会議

・風土フォーラムの運営に関する事、各P Tからの進捗や説明を受けての議論等を行う。

意見交換（発言順）

A委員

今後の参考に、チームみらいえPTの活動概要について伺いたい。

副会長（チームみらいえPT座長）

第1期基本会議職員委員を中心に立ち上がったPTで、私も途中から構成員となった。昨年10月、小学生を対象に伝説の山と称した離山登山を通じて、山の上から眺める町並みを昔の町並みと比較し50年100年先の未来を考えるキッカケづくりとなるべくイベントを実施した。この取り組みを、次へ繋げようと模索したが、昨年度はそこまで至らずに終わってしまった。しかし、今年度10月下旬に発地地区で、子供達が地元に住んでいる人々へのインタビューや、町のドローンを使いながら今と昔の違いを比較し、そこから10年20年先の自分の故郷を考えるきっかけ作りとなるべく取り組みを計画している。

B委員

軽井沢まちづくり基本条例での住民とは、「町民、別荘所有者、町内就業者、通学者」であると認識しているが、全体コンセプトにある「多様な住民」とは、まちづくり基本条例と同様に広い範囲での住民と解釈してよいのか。

ファシリテーター

今あがった範囲で問題ない。PTにおいても、住民の意見を聞く際には、これらの人々がヒアリングの対象になる。また、PTの適正人員は予算面等を考慮し最大で6名程度とあるが、実際にはオブザーバー的な人も加わり議論していく。

C委員

まちづくり基本条例の条例とはどういうものなのか。

ファシリテーター

地方公共団体がその自治権に基づき、法令の範囲内で議会の議決によって制定する法で、簡単に言えば町の法律と考えていただきたい。

D委員

会長の意気込みが伝わる提案である。しかし、4月に委員に任命され

てから、9月に戦略が出てくるのでは、時間が掛かりすぎている。どこに原因があるのかを考えた上で、今後どう変えていきたいのか説明いただけると、私たちも安心して頑張れる。また、どこかに落とし穴があるなら、事前に教えていただくと回避できる。この半年間を振り返ってお話いただきたい。

会長

落とし穴はない。皆様からのお叱りはご尤もで、これは全て私の責任である。これを肝に銘じ、今後はスピード感をもち取り組んでいきたい。

E委員

会長は自分の責任だと言ったが、実際には行政の仕組みに縛られた部分があり、会長にも迷惑をかけてしまった。まちづくり基本条例の中に、プロジェクト設置等に関する記載があり、それを回避する方法を模索したが、今回は最初という事もあり、手続きを踏まなければならなかった。

D委員

まちづくり基本条例の中に、PT運営についての規定はないと思う。

E委員

運営自体ではなく、町長が必要と認めるときは、風土フォーラムにPTを置くとあり、行政上の手続きが必要で時間が掛かってしまった。

ファシリテーター

会長自身はメール等を活用し、直ぐにでもPTを設置し進めたかったが、行政上の手続き等があり今日に至ってしまった。しかし、7月から本格的に動き出してからの今日なので、スピードが遅いか早いか難しいところだが、舞台設定が大方決まったので、後はPTで柔軟に動いていただけ。

F委員

コンセプト「安心して暮らせて働けるまちづくり」は、誰からも賛同が得られると思う。

エリアデザイン検討の5エリアについては、軽井沢にある30区が必ずしも対応していないので、住民の中には自分は外れていると感じる

人もいる。理解を深める為には、「軽いざわざわ」をもっとあらゆる場所に設置するなどし、住民自身がエリアに該当していると思われるよう、インフォメーションを出すことが必要である。

基本会議の開催日程について、例えば「奇数月の第2水曜日」など、定例的に実施する日を決めれば、調整も必要無くなるので、ご検討いただければと思う。

会長

日程については、ご指摘のとおりで個人的にはその方がよいと思うが、事務局等とも調整しながら検討したい。

エリアについては、ゾーニングとご理解いただきたい。

副会長

以前、まちづくり交流会でエリアごとに分かれて議論した経験があるが、その時も自分の区は含まれていないという不満の声があった。視覚に訴えるような形で資料を提供すると自分の場所が含まれていないという意見が出るので、広報の仕方を含め十分に配慮しながら、皆で知恵を出し合っていきたい。

F委員

住民には、自分の区域もエリアに含まれていると理解していただく努力は必要だと思う。

ファシリテーター

今後実施するヒアリング等で、皆さんも対象であるという事をPRしていく。日程については、PTは柔軟に対応できるので、各PT内で相談してもらいたい。基本会議については、定期的を実施する必要性があるかも含め、皆さんの意見を踏まえながら一番よい方法を選びたい。

PTの名称及び委員構成員について、会長案に同意いただけるか。
(拍手多数で決定とする。)

【第2部】新規PTの進め方について

○PTグループでの話し合い

PTごとに分かれ、車座で話し合いを実施した。

【コミュニティ共創PT】

- ・座長 中嶋委員が選出される。

【交通関連PT】

- ・座長 石山委員が選出される。

○全体での共有

【コミュニティ共創PT】（座長）

- ・大テーマ「IoT×防災×町（自治体）」を掛け算で進め、そこに共創（町民や別荘民等）出来るようにしていく。
- ・具体案として、インターネット上でアプリなどを活用し、防災情報を流し住民の皆さんが情報共有できるような試みを実施してみたい。
- ・チーム内は Facebook を活用し情報共有していく。

【交通関連PT】（座長）

- ・コンセプトは、「軽井沢らしい快適な移動」とする。
- ・今後の実施案として、①現状認識・課題の把握、②過去の交通問題に関する取り組みを確認し、現在に連結させたい。
- ・第1回会議は、10月15日（月）に開催予定。（今後、2か月に1回程度開催したい。）

【チームみらいえPT】（座長）

- ・チーム内はラインで情報交換している。
- ・10月28日（日）発地地区において子供イベントを計画中。

【その他】

○副会長より、まちづくり提案「ヤマタバコ現況調査」報告書について説明。

（まちづくり提案「ヤマタバコ現況調査」の提案者）

○傍聴者意見（地元住民・男性）

住民と行政の共同体として、共創あるいは自走とは、行政を運営していく一つの考え方だと思った。その際に、住民の声を聞く事は大切だが、行政全体を推進する基盤役となるべく町職員一人一人が、この場で展開される意見を頭に入れ、柔軟な発想で行政を運営する事が一番大事だと思う。基本会議には若い職員が入っているので、今後この会議での重要な議論を、他の町職員にも浸透させ、行政の推進の力となる事が非常に大事なポイントだと思う。

先日、浅間山における大規模噴火を想定した火山ハザードマップ作製の説明会があった。コミュニティ共創PTの中で、ITを活用した防災の手法等についての話しがあったので、今後、浅間山火山防災協議会と連携を図るとよいと感じた。

3. 閉 会